

そのようなことから、そういった教育の中で、子供たちは、また若者たちは、しっかりとそのふるさとというものの位置づけを、私はお考えいただいております。それが、チル・ナイト・ミーティングのような形の中で返ってきておるんだらうというのを考えるわけであり、そういったときに私は、若い人たちが生き生きと、また、若い人たちがそういったところで活躍できる場というものを我々は考えていかなくちゃいけないんだらうと思っております。我々がつくるのではなくて、そういった若い人たちの場づくりを、そういったところで生かしていったり、つくっていきたくて考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ありがとうございます。私も、もう決して若くはないんですが、そういった意味で愛する糸魚川を盛り上げていくために、そしてやっぱり住んでいる私たちが、しっかり守っていかなければならないと思っております。人口減という暗いフレーズではありますけども、その現実をしっかりと受け止めて、これから頑張っていかなければならないなというふうに考えております。

ここ最近、市役所の皆さんにいろんな相談事、頼み事が多くて、むちゃも言っておるんですけども、そういった意味ではしっかり市民の皆さんの声を聴いていただきたい、そんな思いで毎回、ご相談させていただいております。

そういったところで、今後も人口減、そういった暗いフレーズに負けないように一緒に歩みを進めていけたらなというふうに思っております。よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終了します。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

〈午前10時52分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、昨今創設あるいは見直しされた諸制度等について。

昨年の「インボイス制度」はじめ、子ども・子育ての「支援金制度」や外国人材受入れの「育成就労制度」、食料・農業・農村基本法改正、調剤基本料見直し、「森林環境税」の賦課徴収、さらに「定額減税」に「新札」導入などそのほかにも、市民生活や市内事業に直結する制度の見直しや創設が相次いで行われている。

マスコミに取り上げられ話題になっても、内容について行き渡っているか疑問であり、複雑で戸惑いや不安もあるのではないかと思われることから、上記の各事業のうち、市民や事業所等の問合せ状況や内容、市民の生活や事業所に与える影響など、今回は以下の項目について伺う。

(1) 「育成就労制度」での「転籍」などの市内事業所への影響について。

(2) 「森林環境税」の徴収見込額と譲与税の使途について。

(3) 「定額減税」の市民、事業所からの問合せと対応について。

(4) 「食料・農業・農村基本法の改正」について、糸魚川市の農業政策において、どのように対応していくか。

2、農業政策について。

J Aの合併後、最初のシーズンとなる市内農業について以下伺う。

(1) 今年も猛暑が予想される中、暖冬による少雪に加え、田植時期の降雨が少なかったことから、昨年に続き渇水・干ばつを心配する声が聞かれる。

早めの対応が求められるが考えを伺う。

(2) 昨年の作柄・作況をどのように検証し、今年に生かしているか伺う。

(3) 消費者米価が上昇傾向にあると報道されているが、糸魚川産米の需給状況について伺う。

3、災害発生時の対応と避難場所及び避難所について。

(1) 集落公民館などの避難施設の有線テレビ使用料について。

集落の避難施設にあるテレビは日常使われず、災害時の情報把握の手段として、有線テレビを活用するために加入しているという集落もあり、その負担が課題となっている。

減免の対象にすべきかと思うが考えを伺う。

(2) ペットの同行避難について。

① 能登半島地震ではペットを同行避難しても避難場所に入らず、車内で状況を見守られた市民が多く、また、一度避難しても自宅のペットが心配で連れに戻ったという話も聞く。

今後の課題として避難場所及び避難所でペットの同行避難・同伴避難を飼い主に対しどのように周知し、対応していくか伺う。

② スターターキットの活用について考えを伺う。

(3) インクルーシブ防災について。

① 能登半島地震で高齢者や障害者など、いわゆる要配慮者の方の避難で浮かび上がった課

題と今後の対応について伺う。

② 福祉避難所について検討状況を伺う。

4、ワーケーションについて。

(1) ワーケーションの取組状況を伺う。

(2) テレワークオフィス及びクラブハウス美山などの整備したコワーキングスペースの利用状況について伺う。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、長期間において地域を支える人材確保が見込める制度改正となるため、外国人材雇用支援アドバイザー等を通じて情報提供してまいります。

2点目につきましては、約2,100万円を見込んでおり、森林施業や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する経費に充てることといたしております。

3点目につきましては、市民や事業所への納税通知書の発送と併せて制度を周知するとともに、問合せには丁寧に対応してまいります。

4点目につきましては、今後、国が策定する基本計画に基づき、市の対応について検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、気象情報に応じた水管理や肥料の適切な実施を周知するとともに、用水やため池、農地の状況把握を行い、関係機関との速やかな対応協議に努めてまいります。

2点目につきましては、多くの農業者が影響を受けた収量及び品質の低下に対応するため、JA及び県と連携し、田植時期の分散や高温・渇水に強い品種への転換について、呼びかけを行っております。

3点目につきましては、糸魚川産米は、認知度と需要が高い状況ではありますが、昨年的高温による収量の低下などにより、供給が不足しているものと認識いたしております。

3番目の1点目につきましては、通常時の視聴における各集落施設について、テレビ使用料の減免は考えておりません。

2点目の1つ目につきましては、当市では、同行避難を原則としており、今後もホームページへの掲載や狂犬病予防注射の個別案内にチラシを同封するなど、周知に努めてまいります。

2つ目につきましては、発災時に素早く対応することが可能となることから、今後、活用について検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、地震・津波災害においては、短い時間で避難しなければならないことが課題と捉えており、要配慮者に対して、個別避難計画の見直しを働きかけてまいります。

2つ目につきましては、来年度から運用開始に向けて、指定避難所の選定や社会福祉施設との協定締結などを進めてまいります。

4番目の1点目につきましては、民間事業者と連携した地域資源を活用したプログラムを提供しており、企業や個人の方からご利用いただいております。

2点目につきましては、テレワークオフィスは市内在住のテレワーカー向けの施設であり、クラブハウス美山については、テレワークの拠点として徐々に利用者が増えており、ワーケーション以外にも、各種イベントなど、有効活用されております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すいませんが、質問の順序を変えて、3番目から4番目、1、2というふうにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨日は、全市挙げての避難訓練、大変ご苦労さまでございました。有意義な訓練だったと思います。私も地元のほうで参加させていただきました。悪天候だったんですけど、皆さんよく頑張っていたのかなと思っております。

先日ですけれども、能登半島地震の被災者である早瀬千春さんという方から、体験者ならではの発災時の衝撃的な生々しいお話を聞く機会がありましたので、質問の前に少し紹介させていただきます。昨日のタイムス紙にも詳しく載っていたので、重複するところをご容赦願いたいと思いますけれども。

早瀬さんは、輪島に住み、素潜りでサザエやアワビを取る海女さんで、発災時、最初の揺れのときは家のものに捕まっていたが、震度7では立っていられなかった。8メートルの大津波警報が発令され、高台に逃げようとしたが、隣の全壊になっている家の中から助けてくれとおじいさんの声が聞こえ、ご主人が救出作業を行った。瓦礫の中で身動きできないおじいさんの救出は、素手では難しかったが、土木建設業のご主人は、油圧ジャッキを持っていたので、それを使って間一髪助けることができた。

家の前の川の向かい側、朝市通りなんですけれども、その、では、明かりが見えたが、一瞬バンと鳴って大火事になった。停電は数週間続いた。スマホは使えず、使える通信会社もあつたらしいんですけども、どことも連絡が取れず、使えるようになったのは午後11時頃、その間、情報収集も自分も含め、安否確認ができなかった。

避難した皆さんが言ったことは、非常に喉が渴いた。家は全壊して、しばらく車中泊だったが、足を伸ばせなかったことがつらかった。全壊した建物は新しいのもあり、古くても少ない損壊の家もあり、家の新しい古いだけではない、地盤の関係や運・不運を含め、他の要素もあるのではないかと。

各地で山が崩れ、土砂崩れが発生し、道路は寸断され、路面の状態もよくなかった。消防車もやっと2台。自分たちで地域の救出作業をしたが、救出できなかった方もいた。

ここ糸魚川も、見たところ、能登と地理・地層も非常によく似ており、同様の心配が起こるのではないかと思われる。

発電機にも必要なガソリンを求め、スタンドに長蛇の列。しかも現金のみの取扱いで、値段も190円以上と高い。断水で風呂に入れず、川の水で頭を洗ったが、そのために風邪を引いた。上下水道の復旧に時間がかかったのは、上下水道水を一度に工事しようとしたため、上水道だけの工事を先にすれば、もっと早く水の確保ができたのではないか。

罹災証明の発行、公費解体は進まない。そのための手続に必要な書類の量も多過ぎる。道路事情が悪いから、それぞれの関係機関が行くことも難しく、関係者が、関係する方の避難先も分からない。災害対応、避難行動に100%の正解はないということが分かった。

以来、車のガソリンは半分くらいになるとすぐに補充するようになった。携帯のポータブル充電器は常に持ち歩く。カードやクレジットは、発災後しばらく使えなかった。現金だけであり、小銭とお札の両方、できれば20万円くらいは常備したほうがいいんじゃないか。非常持ち出し品は、個々の分、用意すべきだが、水、非常食などのほか、携帯トイレ、ヘッドライト、つなぎ防寒着、ウェットシート、大判タオル、こういったものを用意したほうがいい。などであって、今回は、ご主人が土木建設業で、それが役に立ったが、地域ではどんな資格や技術を持ってる人がいるのか、そういったことの把握も大事ではないか、など。さらにトイレ事情や隆起した土地のことをいろいろと、体験者ならでの、リアルで深刻で参考になる話を聞くことができました。

参加者との意見交換では、今後、新築に構造計算が求められることになったが、できる工務店は少ない。想定外というが、気象の場合、30年単位のため、最悪の状況を考えて備えていく必要があり、災害の想定はないなどの意見が出されました。

参考になればと思い、紹介させていただきました。

では、質問に入らせていただきます。

3番であります。能生の今回のCATVを念頭に置いての質問であります。

ただ、能生とは違って、市内にはいろいろと難視聴地域の有線テレビがあるというふうに聞いたところであります。大体、市内には有線テレビ何か所ぐらい、どんな状況で設置されているか、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

休憩取られますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

失礼しました。

まず、総務課のほうで管理しております地上デジタル放送等の、共同受信施設ということで、こちらの糸魚川地域、また、青海地域の難視聴地域ということでございます。今、手元にある資料ですと、令和5年3月末現在であります。2,260件が加入している状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど私申し上げたように、CATV、能生のほうのことを念頭に置いてあったもので、突然のふうに受けたかもしれませんが、ただ、先ほどの答弁では、常時使っている場合には難しいというふうに、減免が難しいというふうに答弁をいただいたところなんですけれども、今2,260件というふうにありましたが、集落の公民館などになると、ぐっと数が少なくなると思うわけでありまして。集落の公民館で、日常に使っているところと使っていないところがあるんじゃないかなと思うわけであって、私が今お願いしているのは、日常使わないで、非常時のためにやって、使っている。そういう施設なんですけれども、幾らかその辺、把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

能生の有線テレビということでお答えさせていただきますが、各地区公民館、いわゆる地区公民館という施設と集落の集会場のような施設があるかと思えます。いわゆる、地区公民館というような施設におきましては、ほぼ全て指定避難所になっているところも大半でございますけれども、テレビのほうは配置されておりますし、市の負担で受信料支払いをしているものでございます。

また、その他、地区の集会場につきましても、CATVでは把握をしております、場所によっては途中で休止された場所もありますし、これまでずっと加入していない場所というのもございます。そのような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

能生のCATVの使用料は、月1,500円ぐらいでしたね。なので、年間にすると2万円ぐらいになるわけなんですけれども、だんだん集落も高齢化したり、あるいは過疎化が進んだり、また、世帯数の減少、同じようなことかもしれませんが進んでいくという中で、年々、この負担感が増しているわけであって、これまで使用料の減免の申請というのも出てるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の状況はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃられますとおり、月の使用料1,530円になっておりますので、2万円ぐらいということかというふうに思います。これまでもいろいろな施設、集落施設から、減免できないかというふうなお話もありましたけども、現時点では、市長答弁もありましたけども、通常時での減免というのは考えておりませんので、今後、一時的な避難所だけでなく、実際にそこに長く滞在するよう

なことが起こる場合におきましては、減免等を検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういった中で、認められないからということもあるんでしょうけれども、テレビはあるけれどもCATVの契約を休止しているところもあるんじゃないかというふうに聞いているんですね。実際あるらしいんですね。その辺の把握は、されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

近年の申請の中では9件の集落施設、何とか公民館というところになりますけども、そういったところで脱退、もしくは今休止している状況がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり、これが原因だ、ばっかりじゃないかもしれませんが、理由ばっかりじゃないかもしれないけども、もし、かなりのウエートを占めてるんじゃないかなど。そのために今、近年でも9件、テレビがあってもCATVを使えない状態にしてあるというのはもったいないというか、また、情報収集に災害時、必要なのにどうなのかなというふうに思うわけでありまして、これは、やはり申請をしていただいたところには減免をしてあげるべきじゃないかと私は思うわけでありまして。

問合せをしたら、事務所でオン・オフの切替えができるというふうな答え方もあったらしいんですけども、大体、災害時の話なので、災害時にそういった、すぐに情報が欲しいときやなんかに、間に合うかどうかの心配があると。あるいは、大体、そもそもそういうオン・オフの切替えができるんなら、災害時であればいいんだけど、そうでない場合もあるということで不安が残るから、やっぱり踏み切れないというところがあるようですね。

糸魚川市の有線テレビの施設条例を見ると、市長は特に必要があると認める場合には、使用料の減免をすることができる部分の項目があります。そういったことを踏まえる中で、災害時の情報収集が目的で日常使用がないなら、有線テレビ使用料金の減免規定に沿って、集落からの申請があれば、使用実態に即して、市長判定でその対象になるのではないかなと私は思うんですけども、強く訴えたいんですが、いかがでしょうか、再度お願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

ちょっと繰り返しのよう形になって申し訳ございません。やはり通常時と災害時というのは、違う状況になるかというふうには思っております。先ほど申し上げましたとおり、災害時におきましては、滞在の時間が長くなるようであれば、臨時でテレビを引くことも可能でございますので、そういったもので対応したいと思っておりますし、通常時、例えば先ほど2万円の、約年間2万円の使用料というお話もありましたが、テレビを持つとNHKさんの受信料なんかもかかってしまいますので、そういった負担も増えることから、現時点では通常時の減免については考えていないというのが現実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひ検討してもらいたいと思うわけであります。

取りあえず今日は、今回はここで収めますけれども、いろいろとまた申請が出てくるかもしれませんが、その辺のところを考慮しても、今後、善処していただきたいことを要望として上げさせてもらっておきます。

で、(2)のペットの同行避難であります。これと(3)は、3月議会の積み残しのようなところがあるわけなんですけれども、先ほど紹介させてもらいました輪島の早瀬さんも猫を3匹飼っていたけども、発災時は、とても連れて逃げられなかったけども、1匹だけ連れて逃げ帰ったと。1週間後、もう一匹が家の全壊した瓦礫の中から助けることができ、もう一匹は25日後だったそうですね、生きていたので、何とか探し出すことができたと言っていました。

3月議会の答弁では、各施設に数頭ずつ、大体、足してみたら十数頭、避難施設に避難していたと、同行避難していたということなんですけれども、防災規程の見直しもあって、全部受け入れるというふうに先ほども、3月議会でも答弁はあったし、今ほども答弁があったわけなんですけれども、ちょっと数としては少ないんじゃないかなと思うわけでありますが、その辺をどのように受け止めていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

国のほうでは、防災基本計画のほうで修正されまして、市町村の努力義務として、指定避難場所における家庭動物のための避難スペースの確保等に努めることということが追加されております。それに伴いまして、糸魚川市の地域防災基本計画におきましても、愛玩動物の保護等について表記をしているところでもありますし、避難所の運営マニュアルの中にも、ペット連れ避難者への対応シート等を設けて対応しているところでもあります。ペットを飼ってらっしゃる方にとってみると、気が動転して、なかなかそこまで手が回らないということもありますし、やはり周りの方への気兼ね

というものもあるかと思えます。飼い主の方がペットを連れて、ちゅうちょなく避難できる体制というものを、今後も周知してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういう体制づくりをこれからも求められていくんじゃないかなと思うんですけども。

避難所に子供が10人来れば、ペットはそれ以上来ると、ある専門家の話が、聞いたことがあります。犬・猫の保有数というのは、要は15歳未満の子供の数よりもペットのほうが今多くなっているということの裏返しといいましようか、話になるわけでありますよね。要は、それだけの用意・準備が、これから必要になっていくんじゃないかなと。現状において、今、糸魚川市内において、それだけの数が来た場合の同行避難は可能かどうか、受入れ体制を今どのように分析していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ペットの受入れにつきましては、市のほうでも準備はしておりますが、確かに十分とは言えない状況にあるかと思えます。

ただ、このペットの避難につきましては、飼い主の方にゲージを用意していただいたり、あるいは必要な消耗品等を持ってきていただくというのを基本にしております。またそういったところで周知のほうもしてまいりたいと思えますし、市のほうの受入れ体制についても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点、同伴避難、このことについてはどのように考えていますか。今現在、同伴避難の可能性のあるところってありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ペットの避難には、避難所まで一緒に来る同行避難と、避難所の居住スペースと一緒に過ごす、議員おっしゃる同伴避難という2種類がございます。当市の場合には、避難所まで一緒に来ていただく同行避難を基本としておりますので、その方向で今後も考えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

同伴避難まで、恐らく手が回らないし、考えられないのかなというふうに思うわけですが、今後、でも同伴避難も考えていかなきゃいけないと思いますので、引き続き検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

その次のスターターキットになるわけですが、スターターキットを初めて聞くという方は結構多いんじゃないかなと。普通ITとか、あるいはいろいろな器具の中ではスターターキットというのはあるわけですが、スターターキット何ぞやというのを、もしできれば簡単に説明というか、話をしていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今お話のありましたスターターキットにつきましては、避難者同士が協力してペットの受入れ体制を整えられるように、初期対応に必要な指示書とそれに必要な物品、タオルとかビニール手袋とか、そういった消耗品になりますけども、そういったものをプラスチックケースの中に一まとめにして、避難所に置いておく。有事の際には、避難して来られた方からそれを開けていただいて、ペットの避難体制を整えていただくというものになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これマニュアル化したほうがいいんじゃないのかなと。ある程度のことをそこに書いてあるわけですが、説明書があるわけなので、そういった関係書類を全部一つにやって、また、必要なものは全部一つになっているので、できるもんならそれをベースにして各施設に配付したり、あるいは関係職員の皆さん、その辺の使えるようになっていけばいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。まだスターターキットは来たばかりじゃないかと思うので、またそういった、これからの周知含めてやっていただきたいと思います。

ペットの同行避難も、次のインクルーシブ防災の一つではないかなと私は思うわけですが、けれども、さっきちらっと投げかけました同伴避難になると、獣医師等の存在というものも出てくるかと思うんですけども。糸魚川市のペット事情で、これから求められるのは獣医師の確保とペットの火葬場、こういったものまであるわけであって、市民ニーズも高いんじゃないかなと、あるいは高いですね。家族でペットの数も存在感も非常に増していく中で、同行避難、同伴避難にしてもまた、万一の被災に遭っても、保健所とか、あるいはボランティア、そういった団体との連携、それとともに、今申し上げました獣医師や火葬場というものも必要になっていくと思いますので、今回は要望させていただきたいと思います。

次に、インクルーシブ防災でありますけれども、これも3月議会に少し、伺えなかったんですけども、そのときには、私の質問じゃないんですけども要支援者避難支援プラン、これを再検討し

たいと言うんですけども、再検討の状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

こちら個別避難計画というものがございまして、国のほうで努力義務というふうになっております。当市のほうは個別支援計画という名称で作成してございまして、以前からあるものですが、こちら、今回の1月1日の地震においてもそうなんですけれども、実際のところ、近所の人が声をかけたけれども車椅子がないとか移動手段がないということで、自宅にいましたという方も多くいらっしゃったという現状がございまして。

そちらも踏まえまして、こちらの支援計画の中では具体的に、どのような手段でどこに移動するかというところの詳細であったりとか、後は誰に声をかけてもらえるかというところの記載もございまして、それが市外の方であったりということもございまして、現実に即してない部分もございました。

ということで、今、この計画の中身の見直しとともに、内容についてきちんと記入していただけるようにケアマネジャーであったり障害のほうの相談員であったりという方の協力も得ながら、現実に即した内容に変えていくというところを今年度から取り組むこととさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点は、各施設間、市内にはいろんな施設があるわけなんですけれども、各施設間で連携協定を結んでいるという話を聞いて、実際、今回の地震でも連携協定にのっとって受入れをしたり、あるいはそこへ避難したりという事例があったというわけなんですけれども。連携協定、市内全部進んでいるものでしょうか。その進み具合はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

連携協定につきましては、糸魚川市と各法人では、現時点では特に結んでおりません。それぞれ被災なりがあったときに、その都度、各施設のほうに依頼をしまして、都度都度対応しているというのが現状でございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市と各施設の中、全然連携協定なかったんですね。施設間同士の、じゃあ連携協定はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

コロナ対応のときも含めての連携協定という話は伺っておりますが、被災状況、こういった災害時のというところでは、詳細を把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今後、求められていくもんじゃないかなと私は思って、実情、現状どうなのかなと思って聞かせてもらいましたけれども、関係団体と話し合いの中で、必要になったら、またその辺のこともお願いしたいなと思います。

その次、2番目の福祉避難所、来年度に向けてでしたっけ、先ほどの答弁では受けて、検討している話だったかと思うんですが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

詳細ということですが、今年度から庁内で福祉避難所検討庁内ワーキンググループというのを立ち上げまして、庁内で、まずは福祉避難所の在り方を検討というところを、計画をしております。

そして、計画の中身としましては、指定避難所内の設置型、その中に福祉避難所を設置するという形と、もう一つは、先ほどから話題の福祉施設の協定型ということで、そちらを並行して検討していくということで計画しておりますし、庁内だけでなく福祉施設等の各法人の方とも話し合いを行うということで既に計画して、話し合いを具体的に進めていく準備をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これが進んで、先ほど話があった来年度の開設、できればしてもらいたいなと思いますし、それ

もできれば、能生、青海、糸魚川、3地区にあれば、なおいいなと思いますので、その辺、要望させていただきたいと思いますのでお願いします。

じゃあ次に、ワーケーション、先ほどいろいろと話、伺ったのですが、このクラブハウス美山、大体、三、四人から今5人ぐらいと人数が増えて、利用者が増えているというんですけれども。この利用料金というのは無料だったのでしょうか。それと、もともと目標人数といいたまいますか設定されている人数は、どのぐらいだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

クラブハウス美山につきましては、フリースペースにつきましては無料になっております。費用等、また、防犯がしっかりしているスペースにつきましては、有料になっております。

また、クラブハウス美山の利用者の目標数値というのは、当初からしっかり定めておまして、その数値に今現在は、ほとんど近いものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の話で有料のところと無料のところとあるということなんですが、有料のほうの利用者って、そんなありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

大変申し訳ありませんが、今現在、手持ちの資料は持ち合わせておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私もクラブハウス美山は、見に行ったりもして、ちょっとあの中に入る、かなりセキュリティーもしっかりしてあれなんですけれども、こちらの入ってくる人、どれぐらいいるのかなと思いがら帰ってきたんですけれどもね。また後で、分かったらお願いします。

先ほど東野議員の答弁の中で、コミュニティマネジャーとおっしゃったかと思うんですけれども、コミュニティマネジャーを設置して、利用者が増えているという話なんですけど、このコミュニティマネジャーって、私は初めて聞いた、申し訳ない、聞いたんですけれども、この方は、どういう役割をされてて、それで、ここは指定管理でしたっけ、それと関係があるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

クラブハウス美山につきましては、まず、管理運営は市のほうで行っております。

先ほどのコミュニティマネジャーにつきましては、やはりクラブハウス美山の管理と一緒にやっていただくことと、クラブハウス美山を使って、様々なイベント等をして、周知をしていただくことをお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと突っ込んで申し訳ないんですけども、このコミュニティマネジャーというのは個人なんですか、法人なんですか。かなりの、かなりといいましょうか、管理も兼ねてというわけだから、それなりの予算を取っているんじゃないかなと思うんですけども、大体この辺の運営費含めて、予算的なものはどうなんでしょう。ちょっと突然でしたでしょうかね。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時39分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

コミュニティマネジャーにつきましては、個人でございます。

委託料としまして、毎月40万円お支払いさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それなりの仕事をされているんだろうなと。これ以上、このことについてはあれですけども、ち

よっと気になりますね。今後のというか、もう数年されてるかと思うんですけども、しっかりその仕事の結果が増えているというふうに思うわけなので、頑張っていたきたいなと思います。

5月に親子体験のワーケーションを募集されましたが、たしか根知小学校と青海小学校だったかと思うんですけども、そのワーケーションの募集状況は、どんなだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今年の5月に募集しまして、6月に親子ワーケーションのほうを実施させていただいております。

場所につきましては、根知小学校と青海小学校でございます。参加された方は、根知小学校につきましては、東京と千葉のほうから来ていただいております。総勢5名で参加いただきました。青海小学校につきましては、奈良県のほうから来ていただきまして、3名の方が来ていただいている実績でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この事業の目的というのは、なんなんでしょう、来ていただいて、5名の方と3名の方がおられるんですけども、非常にありがたいなと思いますし、ぜひこれは今年だけじゃなくて、たしか去年か、おとしあたりからやっておられる事業だと思うんですけども、今後に結びついていく何か、ことが必要なんじゃないかなと、私はこれ見ながら、本来ワーケーションというのはそういうところもあるかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

親子ワーケーションにつきましては、令和3年度に南能生小学校から開始させていただきまして、令和4年度、令和5年度と、また今年度というふうに、引き続き継続してやっております。やはり募集をかけますと、多くの方から問合せがございますので、人気があるワーケーションではないかなというふうに思っております。

このワーケーションのときには、やはり子供だけではなくて両親もついてこられますので、やはり糸魚川市を知っていただく、また糸魚川市の関係人口、交流人口に結びついておる事業だというふうに思っております。やはり小さいときの体験が、大きくなってから、また生かされると思いますので、こういった事業は、継続してやっていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

聞きたいのは、実際どうなのかなというところなんです。そういう話は大体想像がつくし、そうなんだろうなと。そういったことで始めてんだろうなというんですけれども、3年、4年、5年、今年が5年目、6年目で6年度、実績としては、どんなふうにか何か結びついていることがあれば、せっかくの機会ですし、この場で披露してもらったほうがPRになるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

親子ワークショップで、一度、糸魚川市に来た子供は、続けて来たいということで、2年続けて来ていただいた実績もございます。親御さんたちにつきましては、糸魚川市を知っていただいて、その後、お見えになったというお話も聞いたことありますが、やはり正確な数字のほうは、つかんでおりませんので、そういった数字もつかめるような形で、今後取り組んでいきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これを続けるに当たって、やはりそういった数字、数字というよりもこういうの増えていって、やってよかったなというか、さらには移住・定住につながる、関係人口が増えるというふうな取組が必要なんじゃないかなと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

次に、じゃあ1番に戻らせていただきます。

弱者いじめと呼ばれるインボイス制度や公的医療保険に上乘せして徴収、2026年からですが、隠れ増税と言われる子ども・子育て支援金、一方で、森林環境税の導入で1人1,000円の増収。政府は、定額減税で消費を喚起して、デフレからの脱却を目指すといいますが、生活必需品の物価高騰が激しくて、今月も値上げされる食品は600品目以上とも言われているわけですが、さらに電気料金の補助金制度が廃止されるなど、とても財布のひもを緩められないと嘆く声が聞かれるところです。

事業所のほうでは、定額減税の事務量が非常に多くて、複雑で煩雑で大変だと言っているのが聞こえますし、さらに、その事業所が人手不足で、募集をしても集まらない。外国人材を求める動きも見られるというふうに聞いております。ほかに調剤基本料と介護保険制度を改定やら、本当に多く最近感じるところでありますけれども。

これは、国の制度ということで、市内への影響が強いと思われることで、今回、上げさせてもらいました。

この4つについて、まず、育成就労制度。実際スタートするのは2027年度からなんですけれ

ども、背景の人手不足や人材不足があるわけですけれども、さらに円安で、外国人材も集めづらい話も聞くわけですけれども、その外国人の方の市内の受入れや雇用条件、現在、何人の方がどこで働いておられるのか、どこの国の方がおられるのか、把握されている範囲でお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

令和5年10月末現在で、糸魚川市内におきましては、厚生労働省の外国人雇用状況届出制度の集計報告によりますと、外国人労働者数は237人が届出のほうをされております。うち、この制度に関係します技能実習生は134名が、登録のほうをされております。

そして、その国籍につきましては、糸魚川市の状況については公表はされてはおりません。

ただ、今ほどのデータの中では新潟県のデータが出ておりまして、技能実習生の国籍では、ベトナムの方が一番多くて、続いて、インドネシア、フィリピン、以下、中国、ミャンマーなどが続いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大体予想、人数はともかくとして、ならば現在、技能実習制度であるわけですよね。5年でなんか、やってる市内で何か問題点があるかどうか、捉えていればお聞かせ願いたいですし、ただ、この技能実習生は、職場変更が認められていないわけなんですけど、新しい制度は、転籍あるいは転職、そういったものが今度、認められてくることになるわけですよね、ある一定の条件を満たせば。そうなると賃金や待遇のいいところに行くんじゃないかとか、あるいは環境のいいところでということをやっていくと、やはり地方、あるいは中小企業は不利になっていく。大手、中央のほうの流れるんじゃないかということが懸念されて、国会でも議論されてきたわけなんですけど、その辺の捉え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先般、やはり法律が改正しまして、3年以内に施行されるというふう聞いております。やはり、まだまだその内容については、先のことと捉えておりますのでよく分からないとか、どう変わるんだろうというふうな不安は、市内でもあるというふうに思っております。

ただ、今のところ私らのところに、そのことについては質問をいただいたことはございません。そして、やはりいろいろな不安というものは、懸念はされております。やはり今回の改正は、今ま

で原則認められておりませんでした転籍が可能でございますので、やはりその就労範囲が拡大したり明確化したり、本人の意思のほうをよく認められている制度ではないかなというふうに思っております。

いずれにしましても、市内企業ももちろんのことなんですが、長期間、産業を支える人材を確保するというので、前向きな改正ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

前向きなというふうにこの制度を捉えるのは別にいいんですけども、この3年間の間にしっかりと準備、あるいは対応していかないと、それも自治体企業と連携した取組が必要だと、いろんな専門家が言ってるわけなんですけれども、気がついたら本当に求められるような人材を得られないようにならないように、ちょっと心配し過ぎかもしれませんが、国会でもそういったことがかなり論議になっておたわけですし、このスタートするまでの間、しっかりやっていただきたい。実際、本格運用は2030年になるわけですけどね。

これでもう一個気になるのが、永住許可の取消し規定が盛り込まれたということで、さっきの237人の中に、糸魚川市内には永住許可されてる方がどれだけいるか分かりませんが、こういった不安要素がないように、しっかり取り組んでいただきたい。このことについては聞きません。なので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、森林環境税。6月の集合納税の通知書に明記されましたけれども、復興特別税での入替えで同じ1,000円ということで、市民の皆さんは、これ承知していると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

森林環境税につきましては、昨年の12月の広報いといがわで特集を組みまして、市民周知をさせていただきました。それと併せて、今回の納税通知書の中にも説明文を同封させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この森林環境税、先ほど2,100万だったかな、見込んでおられるということで、数字が違ったら、すいませんなんですけれども、2,100万円の中で減免規定があるんじゃないかなと思うんですけれども、減免、2,100万円とか1人1,000円だから、人数が一致しないわけだから免除されてる方がいるんじゃないかと思うんですけれども、どのような減免規定、特に気になるのが、災害に遭った人の減免が、たしかあったんじゃないかと思うんですけれども、そういったことはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

森林環境税の減免につきましては、法律のほうで規定されておりました、基本的には、住民税の減免規定とほぼ同じような内容でございます。非課税減免、いわゆる低所得者、災害、そういった方が、減免対象ということでございます。基本的には、住民税の均等割が課税される方が、課税対象ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今聞いたのは、災害に遭った人の場合も減免の対象になるというのをどっかで見たような気がするもんで、今回の能登半島地震も、被害を受けた方やなんかは減免の対象になるのかなというのを知りたかったんですけども、このことは、また後で聞かせてもらうので今はよろしいです。

時間がないので、次の定額減税に入らせていただきます。

あんまり評判を、評価していないというのは世論調査でも出ているわけなんですけれども、この定額減税、非常に煩雑で複雑で分からないと。3通りあって、減税、それから減税と給付、それから給付、この3通りになっているということでありましてけれども、その3通りの中で、現金給付にも3通りがあるわけですね。所得税と住民税が非課税、所得税は非課税で住民税は均等割のみの課税、どちらも課税だが、納税額が減税額に届かない。気になっているのは、この最初の非課税の家庭に、もう3月に7万円の支給があった。その前に、夏に3万円、7万円の支給、それからその前に3万円、計10万円。さらに子供1人につき5万円の支給がされたと。だけど、これが我々は、定額減税と思わないで単なる物価高騰対策というふうに思ってるわけなんですけれども、これが定額減税だとして、ちょっと愕然としたんですが、その辺の捉え方はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私も当初は物価高騰の分で、いわゆる非課税世帯については10万円支給というふうに考えておりましたし、その後、今年度に入りましてといいますか、定額減税ということになっていました。いわゆる国の考えでそういうふうになったというふうには理解しておりますけれども、本来始めた目的としては、いかななものかというふうにちょっと疑義を持つてるところも多少ございますが、私らとしては、そのような取扱いで、今年度は定額減税に取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

本当にこれ分らないですね。5月の30日だったか31日に、これが成立したわけなんですけれども、次に6月議会に提出されてますよね、均等割課税の世帯に、あれば新たに。そういったものをみんな定額減税だと。恐らくご存じない方も多いんじゃないかと。これから減税される、あるいは給付の人が給付されると思っている方が多いんじゃないかと思うんですが、その辺の捉え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かにうちの世帯はどうなるんだというふうに、分からない市民の方もおられると思います。これなぜかといいますと、いわゆる年度をまたいでの給付であったり減税であったりしてるものから、その辺がやはり分かりづらくなってるのかなと思います。

ただ、問合せにつきましては個別に対応いたしますし、減税等につきましても、個々にお知らせ等をさせていただく中で周知に努めてまいりたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

たまたま自分が対象でないけども、これもう、あんたの定額減税はもう支給されたんですよと聞いたら、そう思っていない人が、恐らくええっと思うだろうし、怒り出すんじゃないかなと思うわけですよね。

我々も、議会の中で委員会審査しましたけれども、一言も定額減税の対象というのは、自分が少なくとも聞いたような覚えはないわけなんですけれども。これは、恐らく混乱するんじゃないかなと。あるいは問合せがこれから来るんじゃないかなと思うわけですし、この窓口が、各自治体によっていろいろ違うんですけれども、減税と給付、今回、一体になってるわけなんですけれども、全部今回、市民課のほうでされているわけだけど、この給付のことについて、そういう問合せが来て、全部市民課のほうで窓口を受けるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

給付につきましても、市民課のほうで担当いたしまして、説明をさせていただきます。

ただ、給付につきましては、手続に関して今、補正予算でお願いしておりますが、一部委託業務ということで発注する予定でありまして、そちらのほうも受託業者のほうで説明等もさせていただく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

発送しても、それを今度、申請するわけですね。その申請、特に給付の方がそうですね。その辺の対応がすごく心配するわけですし、市民課の方も本当にご苦労だなと思うわけであります。トラブルはないようにと言っても、あるかもしれません。

もう一個、懸念されるのは、調整給付金という名前でしたっけ、これから今度、給付されたといっても調整が始まるわけなんですけれども、その調整給付金が、場合によっては年内に間に合わないんじゃないかという声も聞かれるんですが、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

今回、定額減税につきましては、住民税と所得税がございます。所得税については、定額減税の場合と調整給付金の場合、見込額で算定したものを今年度給付ということになりますので、所得が確定した後で差があれば、不足分については、来年度追加給付という形になります。

○議長（松尾徹郎君）

延長いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それとマイナンバーのほうの関係もあるわけなんですけれども、糸魚川市としては、オンラインで申請する。あるいは紙で対応する。その両方を使っていくつもりなのか、その辺の対応をどう考えてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

給付の手續につきましては、紙とオンラインの両方を予定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今始まったわけだけでも、もう実際、終わったというところもあるわけですね、給付においてはね。非常に複雑だし、担当のほうもご苦労だなと思うので、大変でしょうけど頑張ってください。特に基準日が、年末と6月というふうにそれぞれ違うので、またさらに複雑になっております

ので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、リサイクルポート姫川港と市内産業の今後について。

米田市長は今年の新年の挨拶において、姫川港について「当市の昨年の出来事を振り返ると、地域産業の発展を支えている姫川港が、開港から50年を迎えました。地方港湾の中で唯一のリサイクルポートに指定され、現在は、循環資源を広域に流動させるための拠点となっております。8月4日の記念式典では、帆船「日本丸」や、「ひめかわみなとマルシェ」などに大勢の方が訪れ、姫川港への理解をより深める機会になったと思っております。今後も、地域産業の安定と発展を図るため、SDGsの達成に資する姫川港の整備促進に努めてまいります。」と話され、姫川港の重要性を再度認識しました。

姫川港の年間の取扱貨物量は近年、400万トンを超えて横ばいでしたが、直近の2年間は400万トンを下回る現状です。港湾の利用を促進し円滑にするため、大型船舶に対応するために、マイナス11メートル岸壁の整備や東埠頭地区に小型船だまりの整備が進められてきました。姫川港の主な取扱品目は、輸出・移出ではセメントであり、輸入・移入では、セメント製造等に伴う原料や廃棄物を積極的に受け入れ、循環型社会の構築に大きく貢献している循環資源となっております。

姫川港における静脈物流拠点の概要では、当港の背後にはセメント工場が2社立地しており、広域的な視点に立って廃棄物を積極的に受け入れ、循環型社会の構築に大きく貢献しています。このセメント工場の焼成炉は、炉内温度が非常に高温なため、ほとんどの廃棄物を無害処理することができ、そこから発生する焼却灰もセメントの原材料として再利用するなど、ほぼ完璧なゼロエミッション・システムが形成されています。これは、廃棄物の運搬等の物流、廃棄物をストックする置